

平成30年6月

保護者のみなさまへ

京都市立洛西中学校  
校長 松村 泰弘

## 台風に対する非常措置についてのお知らせ

本校では、台風の接近により京都市（※テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「暴風警報」が発令された場合には、本校では次のような措置を講じますので、下記の内容を十分ご確認の上、テレビ、ラジオ、インターネットなどの報道には十分注意をし、対処していただきますようお願ひいたします。

言己

### 1 登校前に発令された場合

- (1) 「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。  
(2) 「暴風警報」が解除された場合は下欄のような措置をとります。

暴風警報解除の時刻など	措置
午前 7時までに解除になった場合	平常授業
午前 9時までに解除になった場合	3校時（10:45）始業
午前 11時までに解除になった場合	5校時（13:15）始業
午前 11時現在、警報発令中の場合	臨時休業

### 2 在校中に発令された場合

気象状況・帰宅に要する時間・通学路の状況・家庭状況などに十分配慮し、帰宅させるかどうかを決定します。

上記について、お子たちにもその旨ご指導いただきますようお願ひいたします。また、「特別警報」発令時は下記措置を取ります。

#### 特別警報発令の場合

##### 1 登校前に発令された場合

- (1) 「特別警報」が解除されるまでは、命を守る行動を取ること優先し自宅待機してください。  
(2) 「特別警報」が解除された場合は下欄の措置をとります。

特別警報解除の時刻など	措置
午前0時までに解除になった場合	5校時（13:15）始業
午前0時現在、警報発令中の場合	臨時休業

##### 2 在校中に発令された場合

下校の安全できるまで、学校で待機させます。不測の事態においては、保護者と連絡が取れるまで、学校に留め置くこととします。

平成30年6月

保護者のみなさまへ

京都市立洛西中学校  
校長 松村 泰弘

## 地震に対する非常措置についてのお知らせ

本校では、京都市（※テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「震度5弱以上」の地震があった場合、下記のような措置を講じますので、下記の内容を十分ご確認の上、テレビ、ラジオ、インターネットなどの報道には十分注意をし、対処していただきますようお願いいたします。

言己

### 1 登校前に発生した場合

午前 0時までに発生した場合	翌日を臨時休業とする
午前 0時以降、登校までに発生した場合	当日を臨時休業とする

### 2 在校中に発生した場合

気象状況・下校の安全が確認できるまで学校待機とします。

### 3 休業日、休業前日に発生した場合

原則として休業あけの登校日を臨時休業とします。

ただし、安全が確認でき、授業等を実施する場合は、HP（ホームページ）及びPTA配信メールにより授業等を実施する旨を連絡します。

### 4 その他

臨時休業とした場合、登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認の上、改めて学校から、HP（ホームページ）及びPTA配信メールで連絡します。

上記について、お子たちにもその旨ご指導いただきますようお願いいたします。